

現広島 FMP 開発事業用地の利活用に係る事業予定者との 基本協定締結について

1 要旨

現広島 FMP 開発事業用地の利活用に係る事業予定者と県は、令和4年10月4日付けで基本協定を締結し、同日公表した。

2 基本協定締結相手

代表法人：株式会社トムス

構成員：株式会社バルコム，株式会社広島マツダ，マツダ株式会社

3 基本協定の主な概要

(1) 事業用定期借地権設定契約の締結期限

令和7年4月14日

(2) 賃借期間

土地の引渡し日から31年間

(3) 事業実施計画の作成等

事業予定者は、令和5年9月30日までに事業実施計画の案を作成し、事業用定期借地権設定契約締結までに県の承認を得なければならない。

(4) 関係者間の協議体制

事業予定者は、事業の円滑な実施に向け、周辺及び地元事業者等の関係者との連携等を目的とした協議体制を構築する。 など

4 これまでの経緯

令和3年7月5日 事業提案募集開始

令和4年1月13日 公募結果の公表

令和4年8月30日 構成員変更の公表

令和4年10月4日 基本協定の締結